

再評価実施要件		○ 事業採択後 () 年 ● 再評価後 (5 年) ○ その他 ()					
1 事業概要	事業名	まじめがわ 真締川 総合流域防災事業					
	事業場所	宇部市 ^{ことしばちやう} 琴芝町 地内					
	事業主体	山口県	事業方法	● 国庫補助 ○ 単独			
	財源・負担割合	● 国 50 % ● 県 50 % ○ 市町 % ○ その他 %					
	事業期間	《事業採択時[再評価時]計画変更時》 平成 3 年度 ~ 平成 43 年度 《平成43年度》					
	総事業費 (内用地補償費)	《 8,000 百万円》 (8,000 百万円) (3,758 百万円)	既投資額 (内用地補償費)	4,719 百万円 (2,708 百万円)	進捗率 (用地補償費)	59% (72%)	
	事業目的	真締川は、山口県宇部市川上の ^{かわかみ おとこやま} 男山を源とし、宇部中心市街地を貫流して瀬戸内海の宇部港に注ぐ流域面積20.4km ² 、流路延長8.3kmの二級河川である。 洪水に対する安全度が低く、平成7年9月の台風14号や平成11年9月の台風18号により浸水被害が起きていることから、河川改修を実施し、被害の軽減を図る。					
	事業内容	延長L=3,150m 河道掘削工、築堤工、護岸工、橋梁工					
2 再評価の視点	(1) 社会経済情勢の変化	社会的評価	近年、集中豪雨や大型台風等による被害が全国各地で多発している状況を踏まえ、防災・減災対策を実施し、安心・安全が確保された社会を早期に構築することが必要とされている。 本県の河川は、勾配が急で流路延長が短い河川が多く、河川沿いの低平地に人口・資産が集中している。このため、ひとたび洪水によるはん濫が起これば被害が甚大になることから、治水対策に対する社会的評価は高い。 真締川では、平成7年、11年の台風により、浸水被害が発生しており、早急に治水対策を実施する必要がある。				
		当地区の社会経済情勢	公共施設や商業施設、医療施設、家屋が多数立地しており、JR宇部線や県道琴芝際波線等の主要な交通網も整備されている。				
		必要性	平成7年9月の台風14号により床上浸水111戸、床下浸水540戸、平成11年9月の台風18号により床上浸水280戸、床下浸水325戸の被害が発生した。 このような浸水被害を軽減するため、治水対策を実施する必要がある。	中項目評価	a・b		大項目評価 A ・ B ・ C
		適時性	本県においては、平成21、22、25、26年と甚大な浸水被害が発生している。近年の気候変動を考慮すると、こうした集中豪雨はいつどこで発生してもおかしくない状況にあり、防災・減災対策への機運が高まる中、早急に治水対策を実施する必要がある。	中項目評価	a・b		
地元の推進体制等の状況及び地元の意向	【地元の推進体制等の状況】 当該事業は、自治会、漁協、河川愛護団体等の地元関係者や学識経験者等により構成する川づくり検討委員会です承されている。 【地元の意向】 これまでの浸水被害の経験から、地域住民の被害軽減に対する要望は強い。	中項目評価	a・b				

2 再評価の視点	(2) 事業の投資効果	事業の投資効果 整備効果発現状況 (H29年度まで)	早期の事業効果発現を図るため、当面、樋ノ口橋から上流については、下流にある真締大橋から樋ノ口橋間と同程度の流下能力を確保する暫定河川改修を行うこととしている。 これまでに樋ノ口橋から新西ノ宮橋間の700mについて、暫定河川改修が完了し、洪水に対する防護機能が向上している。																																																									
	費用対効果分析		(単位：百万円) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">主な項目</th> <th rowspan="2">再評価時 (基準年：H24)</th> <th colspan="2">再々評価</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>全体事業費 (基準年：H29)</th> <th>残事業 (基準年：H29)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">便益 (B)</td> <td>①一般資産被害軽減便益</td> <td>22,028</td> <td>26,780</td> <td>12,256</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②農作物被害軽減便益</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③公共土木施設等被害軽減便益</td> <td>16,429</td> <td>19,975</td> <td>9,128</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④その他の便益</td> <td>2,130</td> <td>2,572</td> <td>1,210</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総便益</td> <td>40,587</td> <td>49,327</td> <td>22,594</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">費用 (C)</td> <td>①事業費</td> <td>9,614</td> <td>11,422</td> <td>2,475</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②維持管理費</td> <td>1,144</td> <td>1,357</td> <td>1,063</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総費用</td> <td>10,758</td> <td>12,779</td> <td>3,538</td> <td></td> </tr> <tr> <td>費用便益比 (B/C)</td> <td></td> <td>3.8</td> <td>3.9</td> <td>6.4</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【費用対効果分析手法】 治水経済調査マニュアル(案)平成17年4月 国土交通省河川局</p> <p>【費用対効果分析における特記事項】</p> <p>①一般資産被害軽減便益：整備により軽減される家屋、事業所、農漁家の資産被害額 ②公共土木施設等被害軽減便益：整備により軽減される公共土木施設等(道路、橋等)の被害額 ③その他の便益：施設の残存価値、整備により軽減される営業活動停止損失および応急対応にかかる費用</p>	区分	主な項目	再評価時 (基準年：H24)	再々評価		備考	全体事業費 (基準年：H29)	残事業 (基準年：H29)	便益 (B)	①一般資産被害軽減便益	22,028	26,780	12,256		②農作物被害軽減便益	0	0	0		③公共土木施設等被害軽減便益	16,429	19,975	9,128		④その他の便益	2,130	2,572	1,210		総便益	40,587	49,327	22,594		費用 (C)	①事業費	9,614	11,422	2,475		②維持管理費	1,144	1,357	1,063		総費用	10,758	12,779	3,538		費用便益比 (B/C)		3.8	3.9	6.4		大項目評価 A・B・C
	区分	主な項目	再評価時 (基準年：H24)				再々評価			備考																																																		
全体事業費 (基準年：H29)				残事業 (基準年：H29)																																																								
便益 (B)	①一般資産被害軽減便益	22,028	26,780	12,256																																																								
	②農作物被害軽減便益	0	0	0																																																								
	③公共土木施設等被害軽減便益	16,429	19,975	9,128																																																								
	④その他の便益	2,130	2,572	1,210																																																								
	総便益	40,587	49,327	22,594																																																								
費用 (C)	①事業費	9,614	11,422	2,475																																																								
	②維持管理費	1,144	1,357	1,063																																																								
	総費用	10,758	12,779	3,538																																																								
費用便益比 (B/C)		3.8	3.9	6.4																																																								
貨幣価値化困難な便益		<p>【プラス 要因】</p> <p>浸水想定区域内の人的被害及び災害による精神的被害(災害により受ける精神的ショックや疲労及び被災の可能性を意識することによる恐怖心など)の軽減効果。</p> <p>【マイナス 要因】</p> <p>工事に伴い発生する騒音・振動 周辺道路の交通規制による利便性の低下</p>																																																										
(3) 事業の進捗状況及び今後の見通し	事業進捗の現状	事業延長3,150mのうち、樋ノ口橋から新西ノ宮橋間の暫定河川改修が完了し、順調に進捗している。	大項目評価 A・B・C																																																									
	事業進捗の今後の見通し	市道橋の架替えにあたり、引き続き関係機関との調整を図り、計画的な事業進捗に努める。	A・B・C																																																									
	事業計画変更の必要性	<p>【事業計画変更の必要性の有無】 有 (無)</p> <p>【事業計画変更の理由及び内容】</p>																																																										

2 再評価の視点	(4) コスト削減・代替案等の可能性	<p>【コスト削減の検討状況】</p> <p>建設残土の処分においては、周囲の公共事業と調整して可能な限り流用することとし、コストの削減を図る。</p>	<table border="1"> <tr> <td>中項目 評価</td> <td>大項目 評価</td> </tr> <tr> <td>①・b</td> <td rowspan="2">A ・ B ・ C</td> </tr> <tr> <td>中項目 評価</td> <td>①・b</td> </tr> </table>	中項目 評価	大項目 評価	①・b	A ・ B ・ C	中項目 評価	①・b
	中項目 評価	大項目 評価							
①・b	A ・ B ・ C								
中項目 評価		①・b							
	(5) 環境への影響と配慮	<p>【環境への影響事項：動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況】</p> <p>当地区に生息する代表的な動植物は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 植物：ツルヨシ、ミソソバ等 魚類：オイカワ、ハヤ等 鳥類：コガモ、ササゴイ等 <p>【環境への配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> 汚濁防止対策として、河川内工事に際しては、汚濁防止膜を設置する。 低騒音・低振動の建設機械を使用する。 水際部は、動植物の多様な生息・生育環境に配慮した多孔質な構造とする。 	<table border="1"> <tr> <td>大項目 評価</td> </tr> <tr> <td>A ・ B ・ C</td> </tr> </table>	大項目 評価	A ・ B ・ C				
大項目 評価									
A ・ B ・ C									
	(6) 地域の立地特性	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画法に基づく用途地域 人口密集地域 							
3 事業実施主体案 対応方針	総合評価	<p>● 継続 ○ 見直し継続 ○ 中止</p>							
	評価理由	<p>真締川沿川地域の浸水被害の軽減を図るため、事業を継続する必要がある。</p>							
	備考								

まじめがわ 真締川 総合流域防災事業



真締川ダム

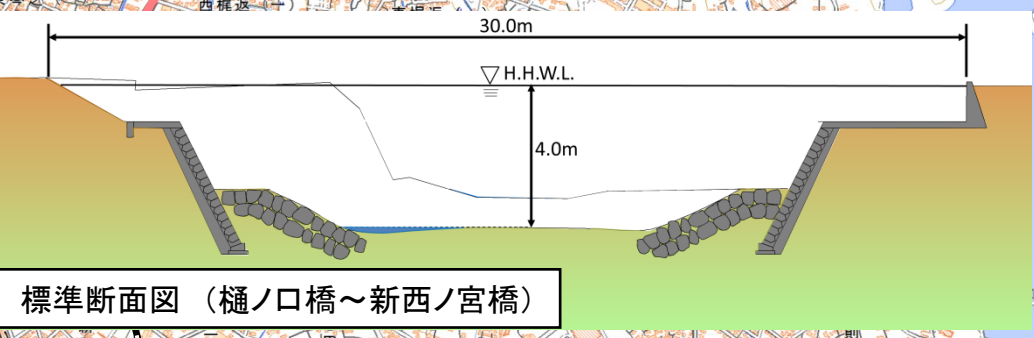
凡例

- 暫定完成区間
- 未完成区間



事業延長
L=3,150m

うち暫定完成
区間700m



瀬戸内海

この地図は、国土地理院の地理院地図(電子国土Web)の一部を掲載したものである。